令7－単　第二中学校長寿命化改良工事(Ⅲ期)工事監理業務委託
業 務 概 要 書

1. 事業概要

文部科学省の学校施設環境改善交付金事業等を活用し、施設の長寿命化を図るもの。

構造体の劣化対策を要する建築後 40 年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。全体事業を3期に渡り計画しており、そのⅢ期工事を実施する。

併せて、体育館空調設備を新設する。

2. 施設概要

施設名称：塩竈市立第二中学校

所 在 地：塩竈市楓町二丁目 10 番 1 号

敷地面積：32,788.31 ㎡

各棟概要：表 1 のとおり

表 1.　工事対象各棟概要

	棟番号	名称	構造	階数	延べ面積	建築年	築年数	備考
(1)	1	体育館	RC 造	2 階	1364.16 ㎡ (1330.9 ㎡)	昭和 50 年度	51 年	Ⅲ期工事

※築年数は令和 8 年 4 月 1 日現在とする。

※（　）内は既存そのまま面積を差し引いた面積とする。

3. 業務内容

(1) 長寿命化改良工事（Ⅲ期（建築・電気設備・機械設備））工事監理

(2) 関係機関との協議及び各種申請手続き業務

（特定行政庁、消防署、水道部、東北電力　等）

(3) その他監督員の指示による

4. 対象工事予定額

478,357,000 円（税込）

5. 履行期間

契約日より　令和 9 年 12 月 20 日まで

6. 適用基準

特記仕様書による。

7. 成果品

特記仕様書による。

8. その他

・その他、設計概要書及び特記仕様書に記載されていない事項については協議により決定する。

建築工事監理業務委託特記仕様書

Ⅰ　業務概要

1. 業務委託名　　令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

2. 対象施設の概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は，次のとおりとする。

(1) 対象施設の名称　　塩竈市立第二中学校

(2) 敷地の位置　　塩竈市楓町二丁目 10 番 1 号

(3) 対象施設の用途　　中学校

※平成 21 年国土交通省告示第 15 号　別添二第七号第 1 類とする。

3. 適用

(1) この特記仕様書に記載されていない事項は，「宮城県建築工事監理業務委託共通仕様書」（令和 7 年 4 月宮城県土木部営繕課・設備課）（以下「共通仕様書」という。）による。基準日は，契約日と定める（以下共通）。なお，「調査職員」は「監督員」と読み替えるものとする。

(2) 設計図面に特記事項が記載されている場合は，設計図面を優先する。

(3) 疑義を生じた場合は，監督員と協議のうえ実施すること。

(4) この特記仕様書の中で・印があるものについては，「⊙」印の付いたものを適用する。

4. 対象工事の概要

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）の概要は，次のとおりとする。

(1) 対象工事の範囲　　⊙建築工事　⊙電気設備工事　⊙機械設備工事
・昇降機設備工事

(2) 対象工事予定額　　478,357,000 円（税込）

(3) 工事期間　　契約日　～　令和 9 年 12 月 20 日

(4) 構造規模　　①既存建物（体育館）
鉄筋コンクリート造　　地上 2 階　　地下　－　階
建築面積　　1286.77 ㎡　　延べ面積　　1364.16 ㎡

(5) その他　　・ 対象工事は，ISO9000 シリーズの適用工事である。

5. 履行期間の変更について

委託期間の変更については，当初の委託に含まれない別途工事等が発生するなど不測の事態が生じた場合のみ，委託料を含めた契約変更を行うものとする。

・但し，委託期間は○○か月とする。

⊙但し，委託期間は令和 9 年 12 月 20 日までとする。

Ⅱ　業務仕様

1. 工事監理業務の内容

(1) 一般業務

一般業務は，共通仕様書「第２章　工事監理業務の内容」による。

なお，確認及び検討の詳細な方法については，共通仕様書の定め又は監督員の指示によるものとする。また，業務内容に疑義が生じた場合には，速やかに監督員と協議するものとする。

(2) 工事監理に関するその他の業務

その他の業務は，共通仕様書「第２章　工事監理業務の内容」によるもののほか，次に掲げる業務とする。各項に定めた確認及び検討の詳細な方法については，監督員の指示によるものとする。また，業務内容に疑義が生じた場合には，速やかに監督員と協議するものとする。

⊙　請負代金内訳書の検討及び報告に関する業務

施工者等から提出される請負代金内訳書の適否を合理的な方法により検討し，その結果を監督員に報告する。

⊙　関連工事の調整に関する業務

工事が複数の施工者等に分割されて行われ，それらの工事が他の工事と密接に関連する場合，必要に応じてそれぞれの施工者等の協力を受けて調整を行うべき事項を検討し，その結果を監督員に報告する。

⊙　施工計画等の特別の検討・助言に関する業務

現場，製作工場などにおける特殊な作業方法及び工事用機械器具について，その妥当性を技術的に検討し，施工者等に対して助言すべき事項を監督員に報告する。

⊙　設計変更に関する業務

対象工事の変更請負契約に協力する次の業務を行う。なお，発注者の設計与条件の変更に伴う変更及び設計瑕疵による変更等の重大な変更に関する業務は除く。

（ⅰ）変更内容の検討

対象工事の変更の必要性について技術的に検討し，変更すべき内容を取りまとめて監督員に報告する。

（ⅱ）変更設計図書案の作成

対象工事の変更請負契約の図面及び数量調書等の変更設計図書案を作成し，監督員に提出する。

（ⅲ）見積書の調査

施工者等から提出される変更工事に係る見積書を精査し，その結果を監督員に報告する。

⊙　工事請負契約の目的物の引渡しの立会いに関する業務

施工者等から発注者への工事請負契約の目的物の引渡しに立ち会う。

⊙　監査・会計検査等の立会いに関する業務

受注者は，必要に応じて，監査，会計検査，瑕疵検査などの関係機関の検査に立会い，また，業務にかかる資料を作成し，説明を行う。

⊙　工事費支払いの審査に関する業務

（ｉ）工事期間中の工事費支払い請求の審査

施工者等から提出される工事期間中の工事費支払の請求について，工事請負契約に適合しているかどうかを技術的に審査し，監督員に報告する。

（ⅱ）最終支払い請求の審査

施工者等から提出される最終支払いの請求について，工事請負契約に適合しているかどうかを技術的に審査し，監督員に報告する。

(3) 追加の業務

⊙　完成図の確認

（ｉ）設計図書の定めにより施工者等が提出する完成図について，その内容が適切であるか否かを確認し，結果を監督員に報告する。

（ⅱ）前項の確認の結果，適切でないと認められる場合には，施工者等に対して修正を求めるべき事項を検討し，その結果を監督員に報告する。

2. 業務の実施

(1) 適用基準等

本業務に以下に掲げる技術基準等の「営繕工事特記仕様書」に記載のある最新年度版を適用する。受注者は，対象工事の設計内容および施工内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

（ｉ）共通

・官庁施設の基本的性能基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設の総合耐震計画基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設の総合耐震診断・改修基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設の環境保全性に関する基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・省エネルギー建築設計指針	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン(案)	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・建築物解体工事共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・建築工事における建設副産物管理マニュアル	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・工事監理ガイドライン	国土交通省住宅局建築指導課
・営繕工事監理等要務委託マニュアル	宮城県土木部営繕課・設備課
・宮城県だれもが住みよい福祉のまちづくり条例	宮城県保健福祉部社会福祉課
・対象工事の設計図書	

（ⅱ）建築

・ 建築工事設計図書作成基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 敷地調査共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築工事監理指針	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築改修工事監理指針（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 木造建築工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築設計基準・同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築構造設計基準及び同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築改修設計基準・同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築工事標準詳細図	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造配筋要領	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 擁壁設計標準図	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 構内舗装・排水設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 表示・標識標準	国土交通省大臣官房官庁営繕部

（iii）設備

・ 建築設備計画基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築設備設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築設備工事設計図書作成基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築工事監理指針（電気設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築工事監理指針（機械設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部
・ 建築設備耐震設計・施工指針	国土交通省住宅局建築指導課
・ 建築設備設計計算書作成の手引	国土交通省大臣官房官庁営繕部

(2) 管理技術者等の資格要件

業務の実施にあたっては，次の資格要件を有する管理技術者等を適切に配置した体制とする。なお，「管理技術者等」とは，管理技術者，建築設備資格者，担当技術者を総称していう。

（ｉ）管理技術者

管理技術者は，次の要件を満たし，かつ設計図書の設計内容を的確に把握する能力，工事監理等についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。なお，受注者が個人の場合にあってはその者，会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。また，管理技術者は監督職員の承諾を得て，同一部門の担当技術者を兼務することができる。

⊙ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号以下同じ。）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士

・ 建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者

・ 公共建築工事標準仕様書（・建築工事編　・電気設備工事編　・機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。

・ （
- 技術士相当又は大学卒業後 18 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後 13 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後８年以上の実務経験相当
- 大学卒業後５年以上の実務経験相当

）の能力を有すること。

（ⅱ）建築設備資格者

建築設備資格者は，次の資格要件を満たし，かつ，設計図書の設計内容を的確に把握する能力，工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。

⊙ 建築士法第2条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者

・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編又は機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。

⊙ 電気設備又は機械設備担当主任技術者のいずれかを兼務してもよいものとする。

・ （
- 技術士相当又は大学卒業後 18 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後 13 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後８年以上の実務経験相当
- 大学卒業後５年以上の実務経験相当

）の能力を有すること。

（ⅲ）担当技術者

担当技術者は，次の要件を満たし，かつ設計図書の設計内容を的確に判断する能力とともに，工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。

また，担当技術者の中から建築（意匠），建築（構造），電気設備，機械設備の各部門の責任者として，担当主任技術者を１名ずつ選定し配置する。

なお，建築（意匠）担当主任技術者と建築（構造）担当主任技術者は兼務してもよいものとするが，意匠及び構造のうち主たる業務の主任技術者は，受注者が個人である場合にあってはその者，会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

⊙　当該担当の各部門に応じた公共建築工事標準仕様書（⊙建築工事編　⊙電気設備工事編　⊙機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること，若しくは監督員がそれと同等の能力があると認めた者であること。

・　（
- 技術士相当又は大学卒業後
 18 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後 13 年以上の実務経験相当
- 大学卒業後８年以上の実務経験相当
- 大学卒業後５年以上の実務経験相当

）　の能力を有すること。

⊙　担当主任技術者及び担当技術者については，次の部門に限り兼務して良いこととする。

- 建築(意匠)と建築(構造)
- 電気設備と機械設備
-

(3) 提出書類等

（ⅰ）　本業務の実施にあたっては，別表 2 に掲げる書類を遅滞なく提出すること。

（ⅱ）　各種検査申請書類は，事前に監督員と協議し，遅滞なく提出すること。

（ⅲ）　書類の提出場所（　教育総務課　）

（ⅳ）　業務実績情報の登録について

・要

受注者は，公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に「業務カルテ」を登録する。なお，登録に先立ち，登録の内容について監督員の承諾を受ける。また，業務完了検査時には登録の完了が確認できる資料として，「業務カルテ仮登録（監督員の押印済み）」を検査職員に提出し，確認を受け，業務完了後に速やかに登録を行う。

⊙不要

(4) 業務計画書

（ｉ）受注者は，契約締結後 14 日以内に業務計画書を作成し，監督員に提出しなければならない。

（ii）業務計画書には，契約図書に基づき，次の事項を記載するものとする。

① 業務一般事項
② 業務工程計画
③ 業務体制
④ 業務方針

上記事項のうち②業務工程計画についたは，対象工事の請負者等と十分な打合せを行った上で内容を定めなければならない。また，④業務方針の内容については，事前に監督員の承諾を得なければならない。

（iii）受注者は,業務計画書の重要な内容を変更する場合は,理由を明確にしたうえ，その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。

（iv）監督員が指示した事項については，受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

(5) 打合せ及び記録

（ｉ）監督員と受注者との打合せについては，次の時期に行う。

① 業務着手時
② 業務計画書に定める時期
③ 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
④ その他　（　関係機関と協議したとき　）

（ii）受注者は工事監理業務が適切に行われるよう，施工者等と定期的かつ適切な時期に連絡をとり，施工状況について把握しなければならない。

(6) 資料の貸与及び返却

適用基準等のうち，貸与の表示のあるもの

貸与場所（　教育総務課　）　貸与時期（　契約後，最初の協議時　）
返却場所（　教育総務課　）　返却時期（　業務完了時　）

(7)　関係機関への手続き等

建築基準法等の法令に基づく関係機関等の検査（建築主事等関係官署の検査）に必要な書類の原案を作成のうえ監督員に提出し，検査に立会う。

(8)　検査

（ｉ）業務完了届については，指定用紙に必要事項を記載する。

（ii）業務報告書は，次の構成とする。

⊙　月間業務計画表・月間業務実施表

施工者等が提出した実施工程表を踏まえ，月間の業務計画を立て，「月間業務計画・報告書」のうち「予定」の欄に，必要事項を記載する。その後の業務の進捗に

伴い，業務の実施状況について，「実施」の欄に必要事項を記載する。

⊙　報告書

施工者等から提出された協議書及び施工図等の資料に対し，検討事項を詳細に記載するとともに，「報告書・提案書」に施工者等に対し修正を求めるべき事項及び提案事項を簡潔に記載し，検討資料を添付して取りまとめる。必要に応じ，監督員からの指示内容が記載された「指示書」，受注者と監督員との間の協議内容が記載された「協議書」についても添付することとする。

⊙　打合せ議事録

監督員及び施工者等との打合せ結果について，「打合せ議事録」に必要事項を記載する。

⊙　出勤簿

「出勤簿」に必要事項を記載する。

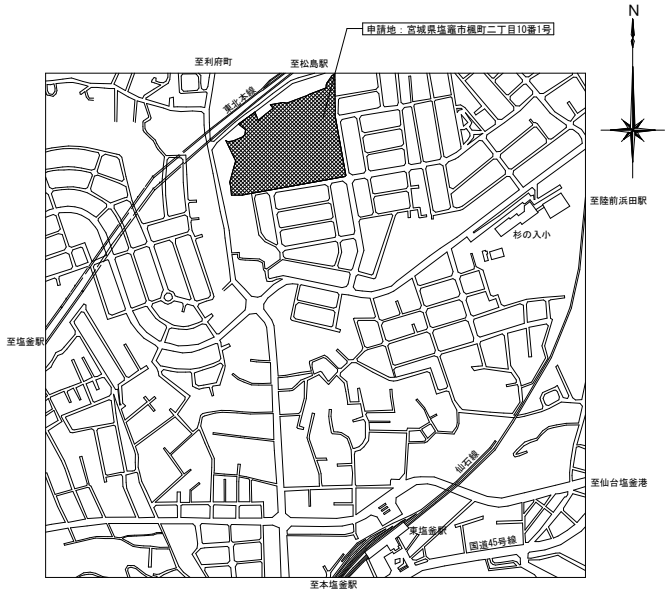
⊙　工事監理記録表

「工事監理記録表」に必要事項を記載する。

（ⅲ）工事監理報告書（業務完了時）

① 工事監理報告書は建築士法に基づく指定様式とする。

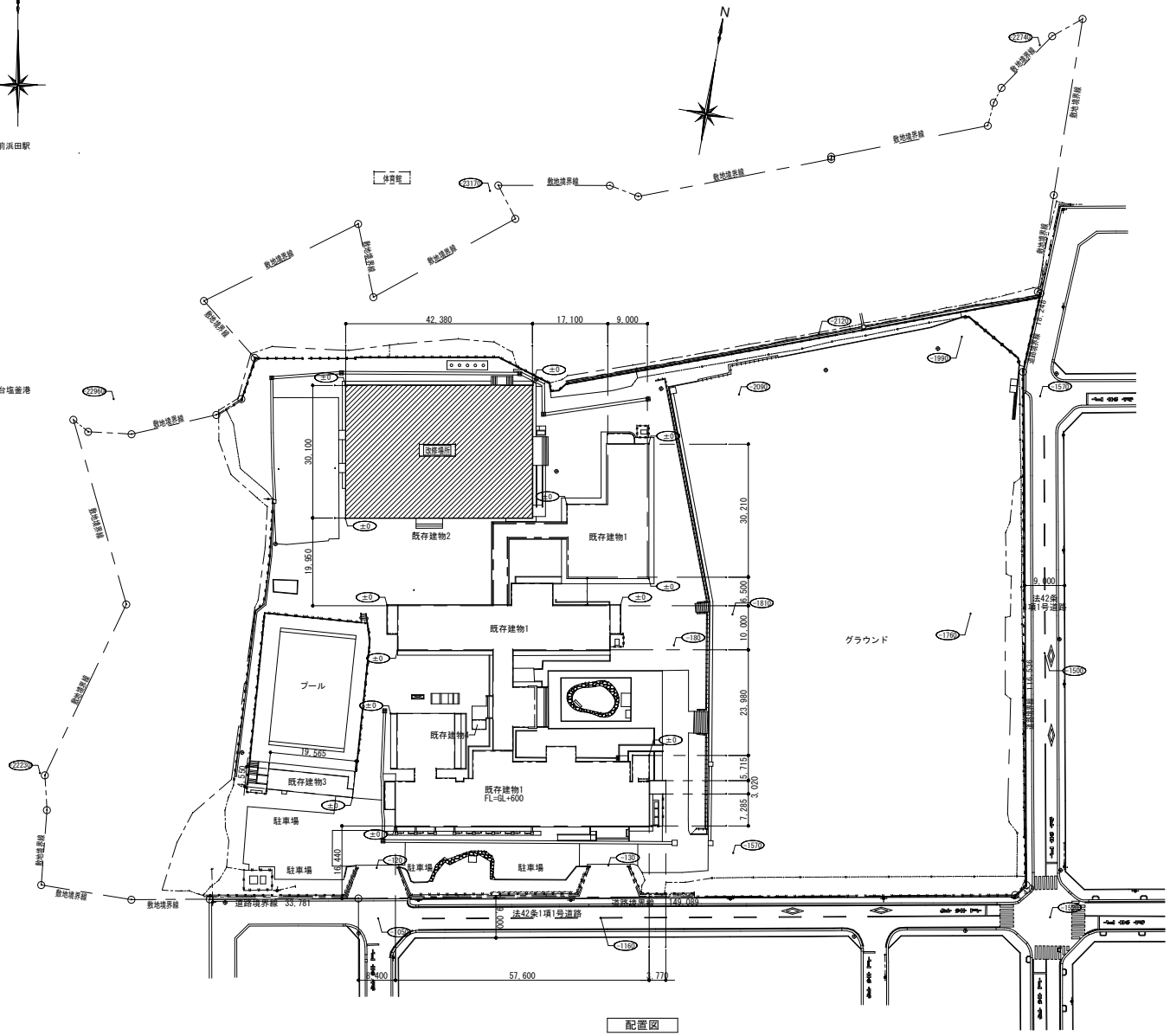
② 工事監理チェックシートを添付すること。



付近見取図

面積表								
名　称	1階	2階	3階	4階	PH1階	PH2階	延床面積	建築面積
建物1（校舎）	1,715.83	1,942.48	1,857.98	704.26	33.98	32.77	6,287.3	2,415.34
建物2（体育館）	1,229.02	135.14					1,364.16	1,286.77
建物3（プール管理棟）	85.36						85.36	115.43
建物4（ポンプ室）	6.25						6.25	6.25
合　計	3,036.46	2,077.62	1,857.98	704.26	33.98	32.77	7,743.07	3,823.79

工事概要	
地名地番	宮城県塩竈市桜町二丁目10番1号
敷地面積	32,788.31 ㎡
都市計画区域区分	都市計画区域内
用途地域	第二種中高層住居専用地域
防火地域	指定なし　法22条区域
建ぺい率	60%
容積率	200%
建物用途	中学校（08090）



配置図

塩竈市教育委員会教育部教育総務課 塩竈市本町1番1号 TEL:022-362-7744 FAX:022-365-3347			承認	審査	検図	製図	特記	改訂番号	改訂月日	改訂内容	業務番号	工事名称 令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託		
												図面内容 付近見取図・面積表・工事概要・配置図 機械基礎およびフエンス設置図	縮尺 1:500（A1） 1:1000（A3）	図面区分　工事監理 図面番号　K-01

■凡例

キャスターゲート:W6.0m×H1.8mを示す　1ヶ所

鉄板敷きｔ22を示す12か月　　300㎡

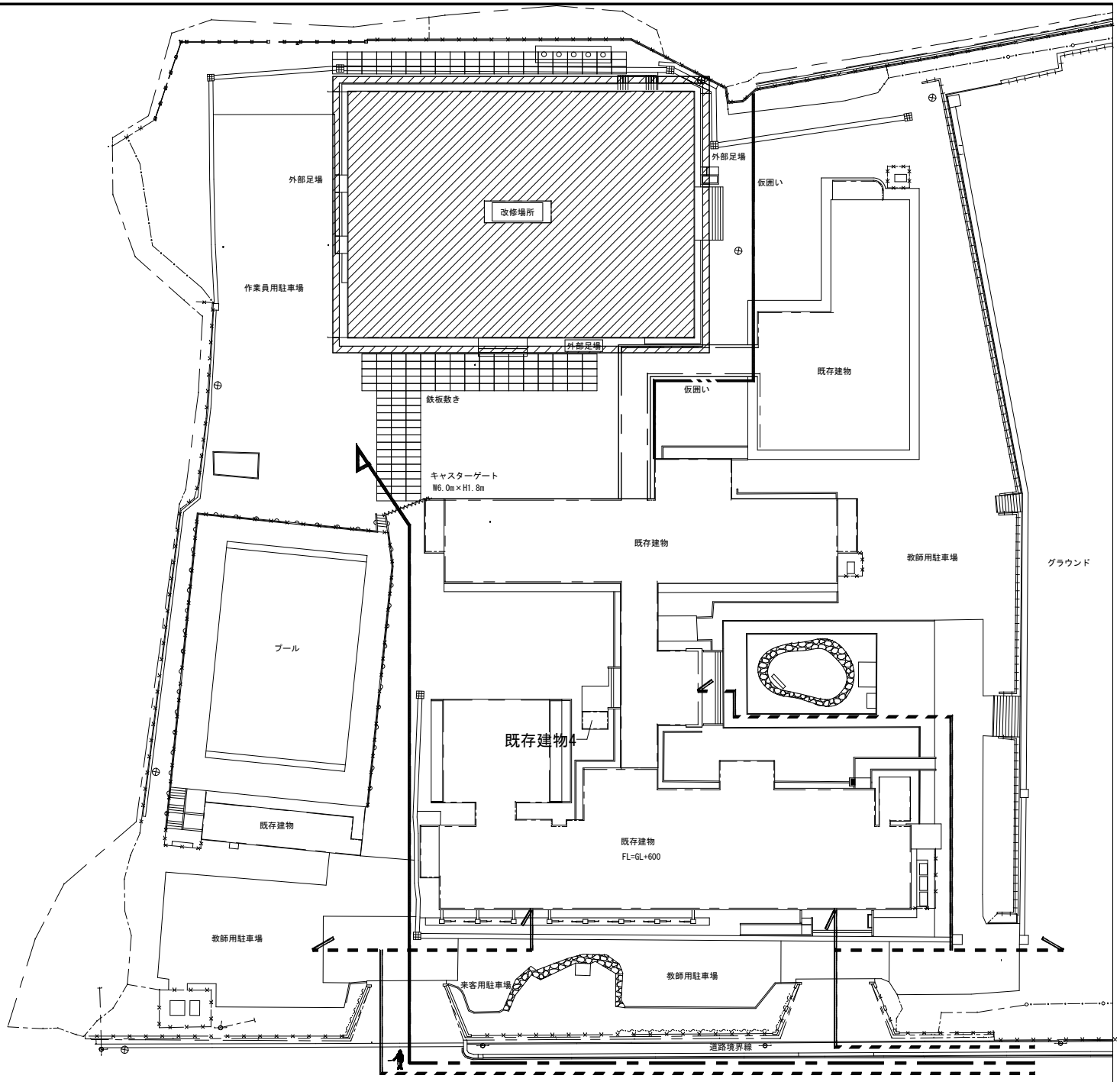
手摺先行枠組足場を示す

トラッククレーン4ｔ　2日

交通誘導員を示す　240人

生徒・教員の動線を示す

作業員動線を示す



塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

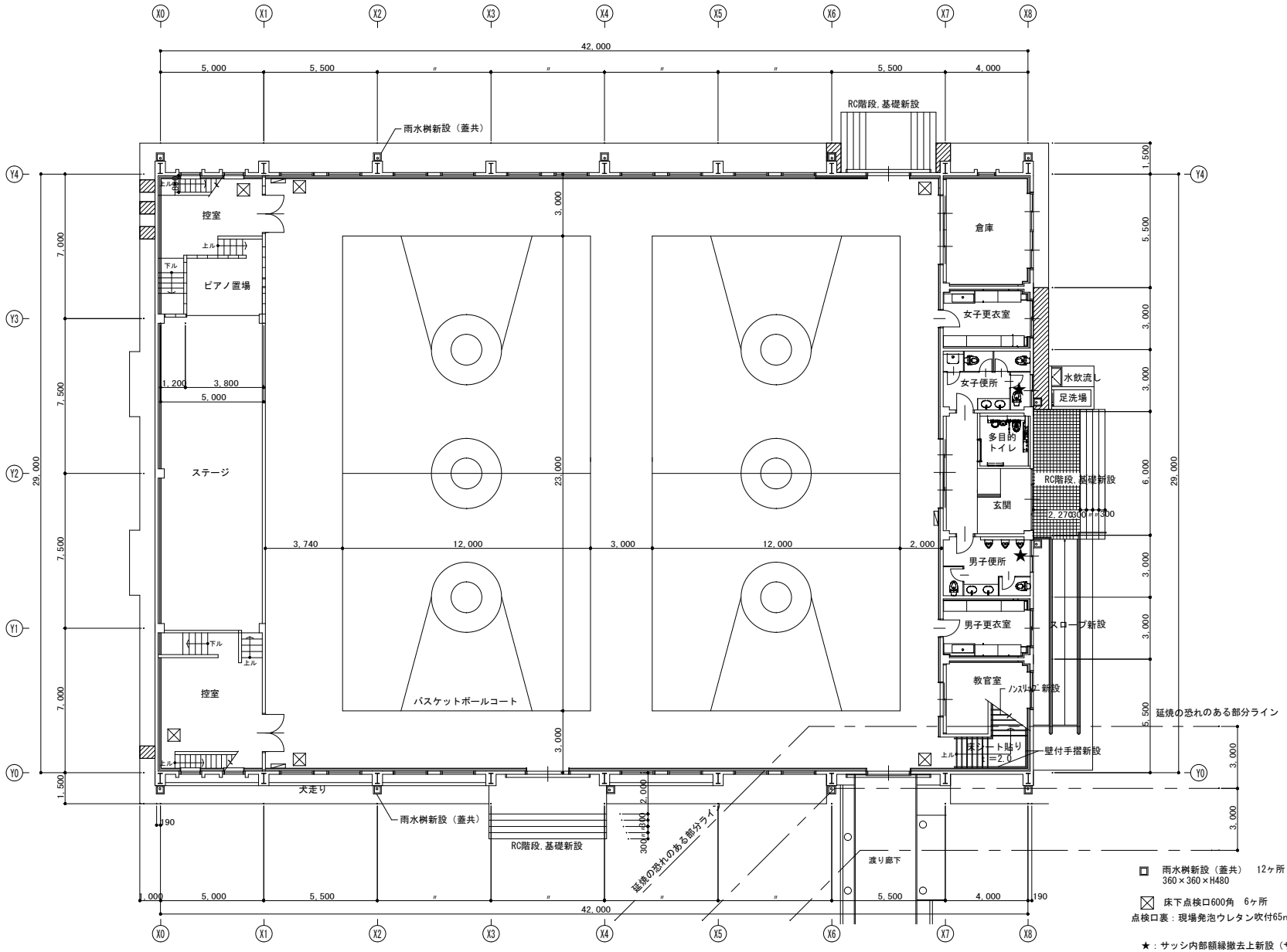
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
仮設計画図

縮尺
1:250 (A1)
1:500 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-02



□ 雨水桝新設（蓋共） 12ヶ所
360×360×H480

⊠ 床下点検口600角 6ヶ所
点検口裏：現場発泡ウレタン吹付65mm

★：サッシ内部額縁撤去上新設（サッシ取替の為）
トイレ部2ヶ所

▨ 犬走り叩き土間復旧

改修 1階 平面図

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

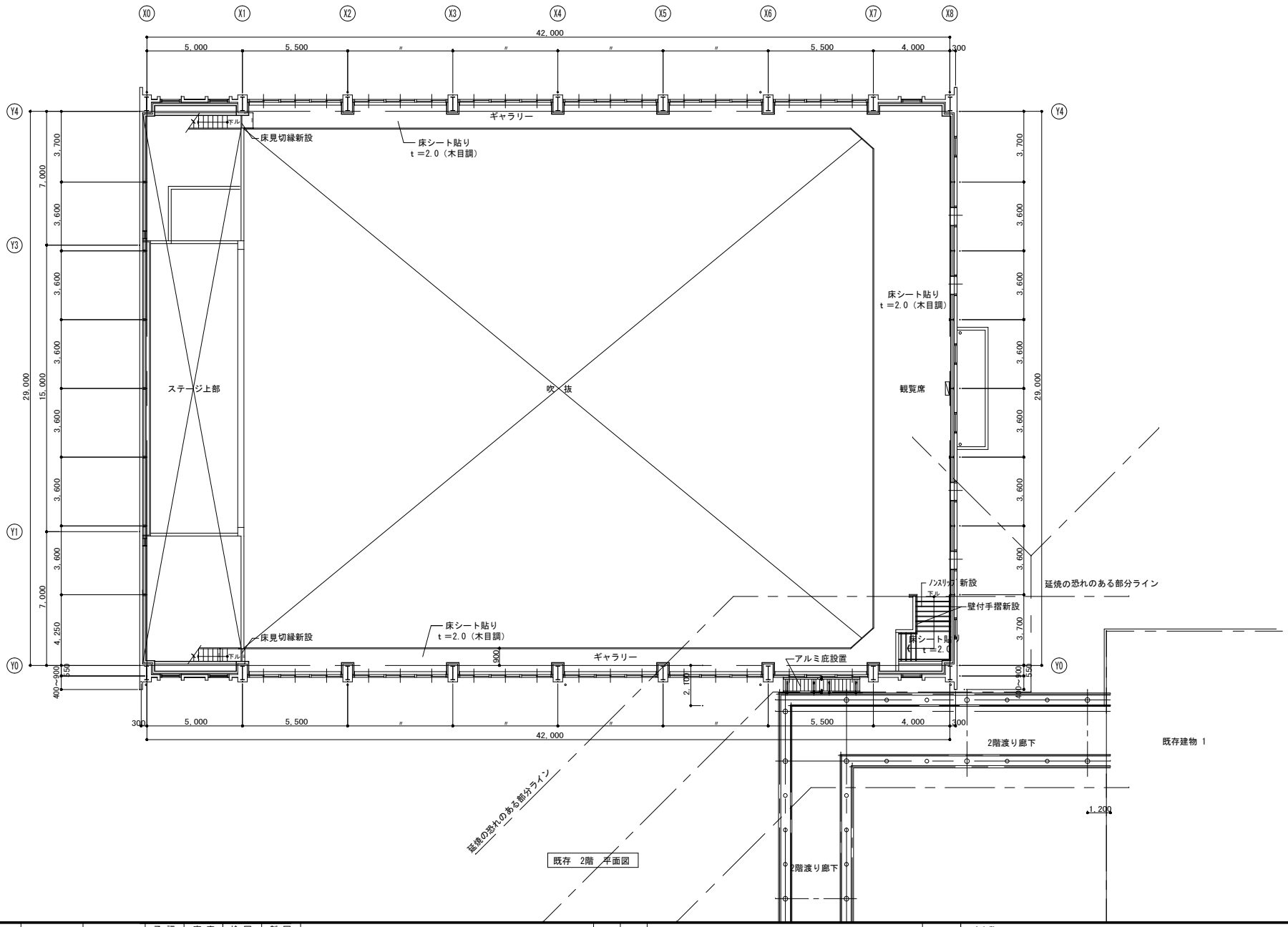
工事名称
令７－単 第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修 1階 平面図

縮尺
1:100（A1）
1:200（A3）

図面区分 工事監理

図面番号 K-03



塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

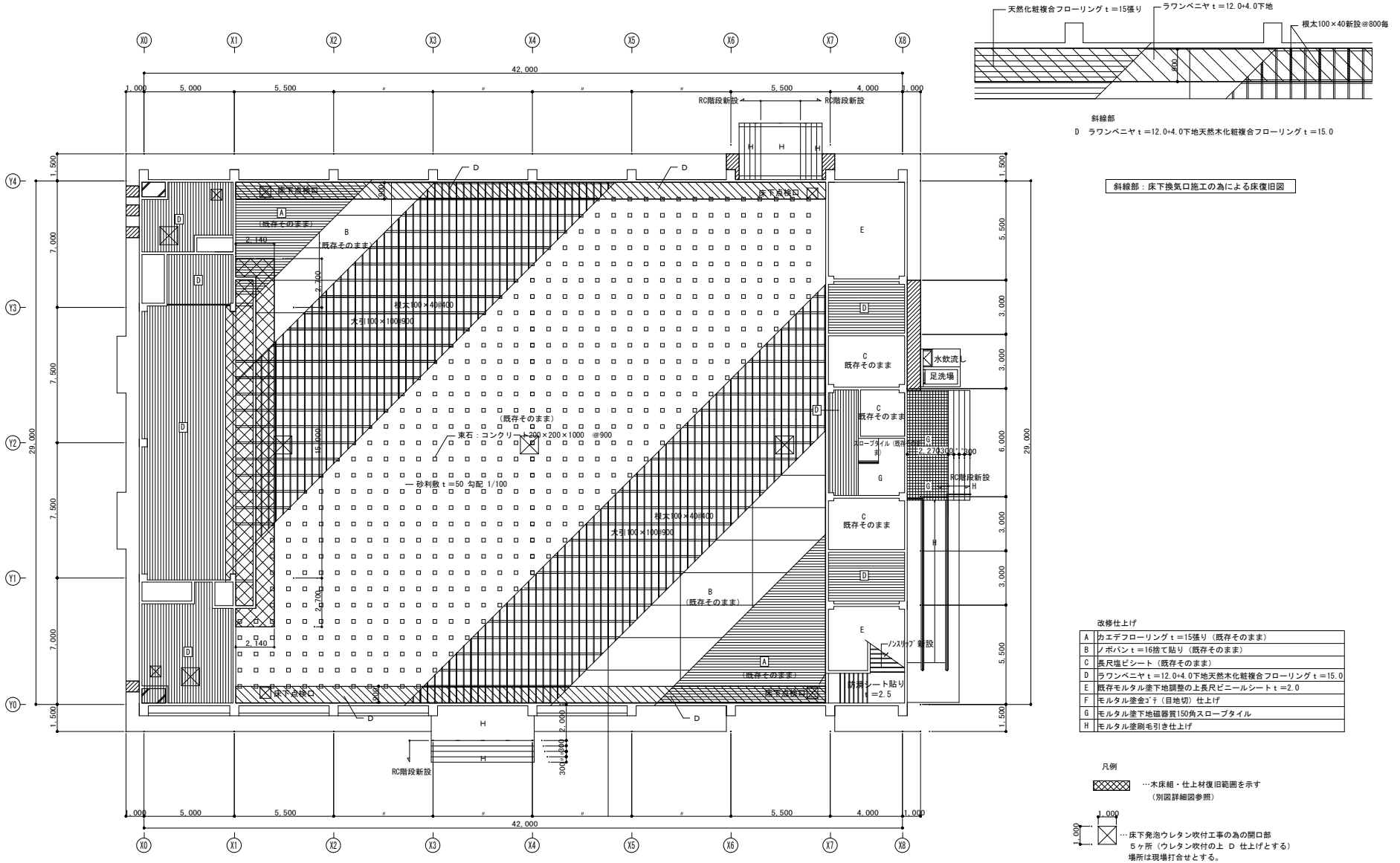
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　2階　平面図

縮尺
1:100（A1）
1:200（A3）

図面区分　工事監理

図面番号　K-04



斜線部
D ラワンベニヤ t=12.0+4.0下地天然木化粧複合フローリング t=15.0

斜線部：床下換気口施工の為による床復旧図

改修仕上げ

A	カエデフローリング t=15張り（既存そのまま）
B	ノボパン t=16捨て貼り（既存そのまま）
C	長尺塩ビシート（既存そのまま）
D	ラワンベニヤ t=12.0+4.0下地天然木化粧複合フローリング t=15.0
E	既存モルタル塗下地調整の上長尺ビニールシート t=2.0
F	モルタル塗金ゴテ（目地切）仕上げ
G	モルタル塗下地磁器質150角スロープタイル
H	モルタル塗刷毛引き仕上げ

凡例

…木床組・仕上材復旧範囲を示す
（別図詳細図参照）

…床下発泡ウレタン吹付工事の為の開口部
５ヶ所（ウレタン吹付の上 D 仕上げとする）
場所は現場打合せとする。

床下点検口600角 6ヶ所
点検口裏：現場発泡ウレタン吹付65mm

犬走り叩き土間復旧

改修 床伏図

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

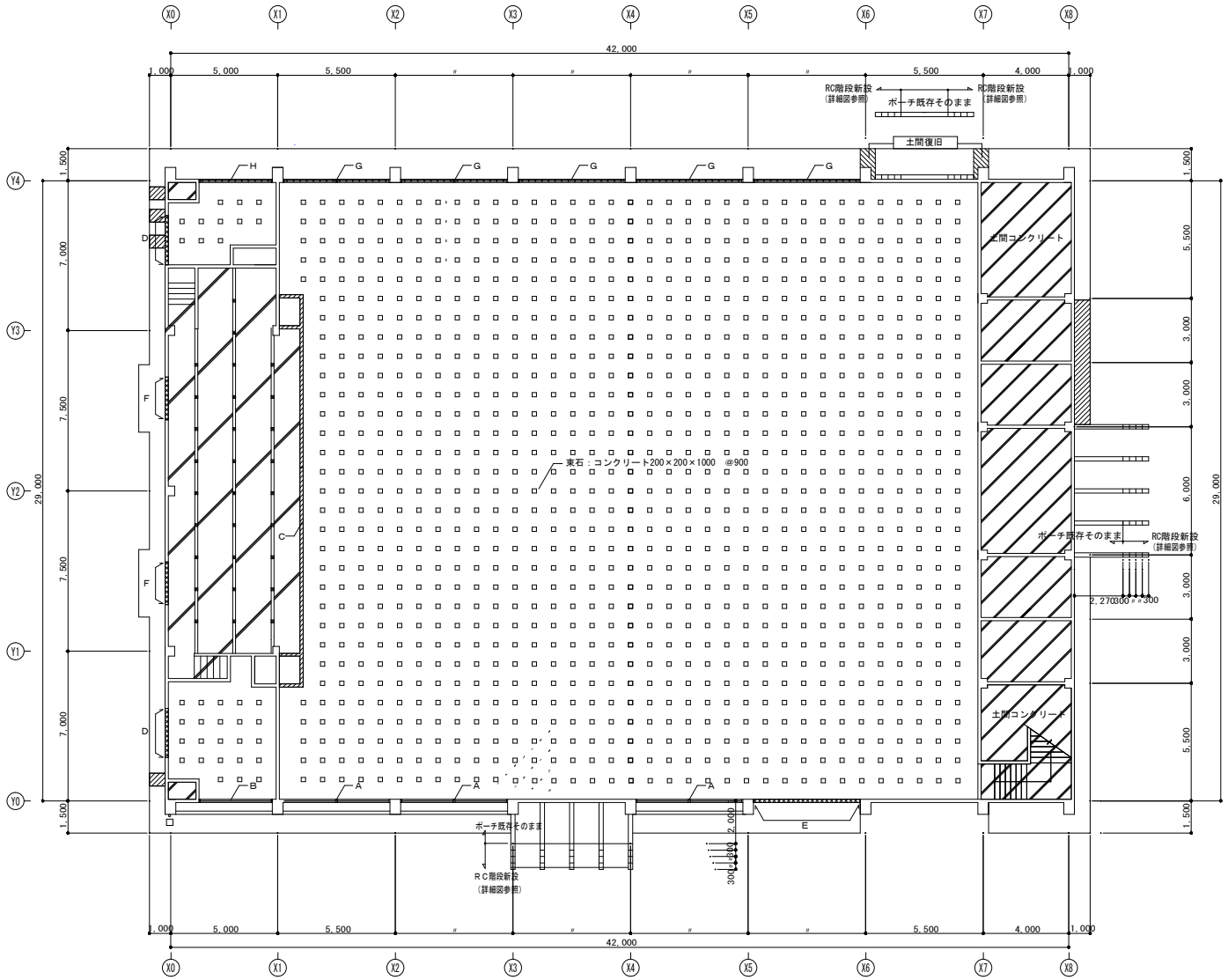
工事名称：令７－単 第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

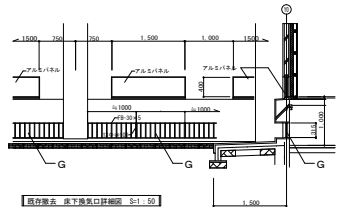
図面内容：改修 床伏せ図

縮尺：1:100 (A1) 1:200 (A3)

図面区分：工事監理

図面番号：K-05





凡例

… 換気口塞ぎ：取付アングル下地アルミニウムt=2.0加工周囲シール充填
通気孔Φ50@150 ステンレス防虫網付き（詳細図参照）

A ･･･L=5,000（2,500+2,500）×H313 3ヶ所

B ･･･L=3,520×H313 1ヶ所

… 既存塗装改修：四方FB-30×5 丸鋼Φ13@100
ステンレス防虫網付き（詳細図参照）

G ･･･L=5,000×H313 5ヶ所

H ･･･L=3,520×H313 1ヶ所

C ･･･ 基礎天端モルタル塗金ｺﾞﾃ仕上ｔ＝30

D … 床下換気口跡：コンクリート壁塞ぎ（L2300×H313） 2ヶ所

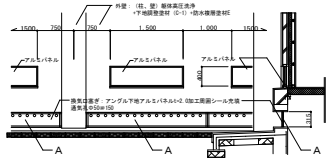
E … 床下換気口跡：コンクリート壁塞ぎ（L5000×H313） 1ヶ所

・コンクリートFC24-s18
・樹脂アンカーD10@200
・異形鉄筋棒鋼D13ダブル（縦横）@200
・トップ筋：異形鉄筋棒鋼D13

F … 既存開口部跡：コンクリート壁塞ぎ（W2000×H1600） 2か所

・コンクリートFC24-s18
・樹脂アンカーD13@200
・異形鉄筋棒鋼D13ダブル（縦横）@200
・トップ筋：異形鉄筋棒鋼D13

犬走り叩き土間復旧



改修 束伏図

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

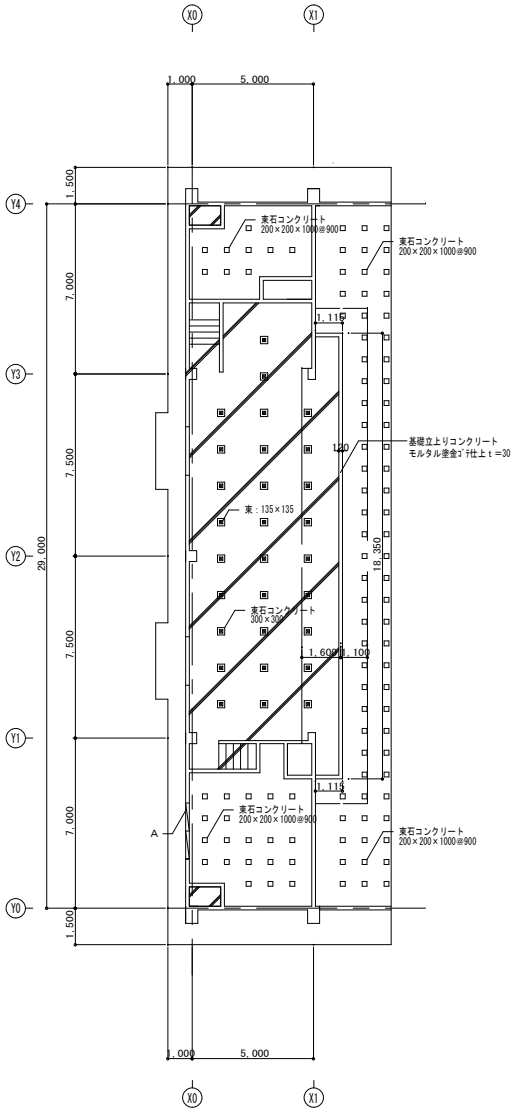
工事名称
令７ー単 第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修 束伏せ図

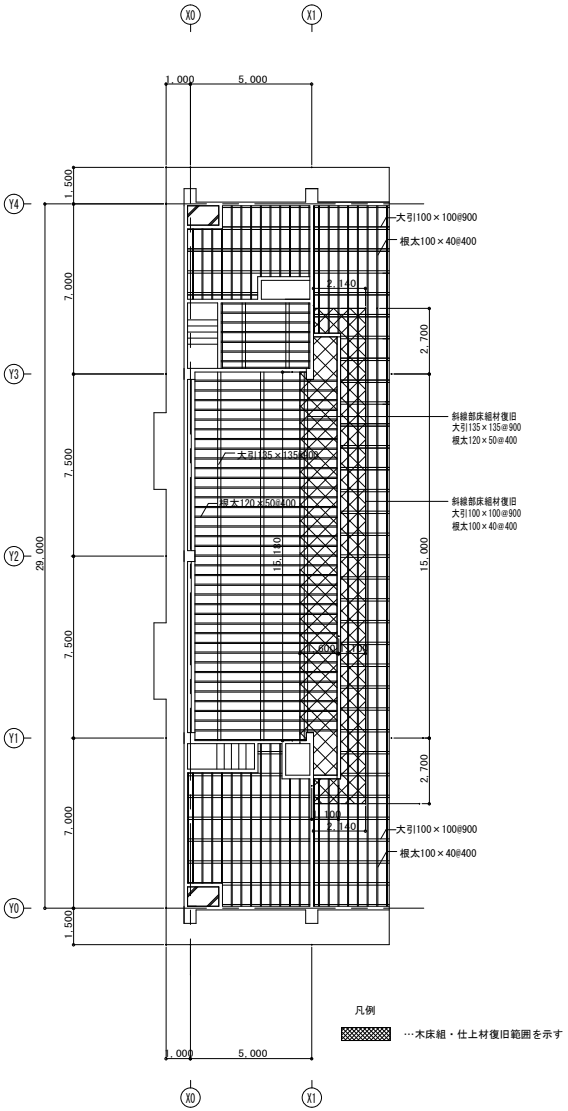
縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分 工事監理

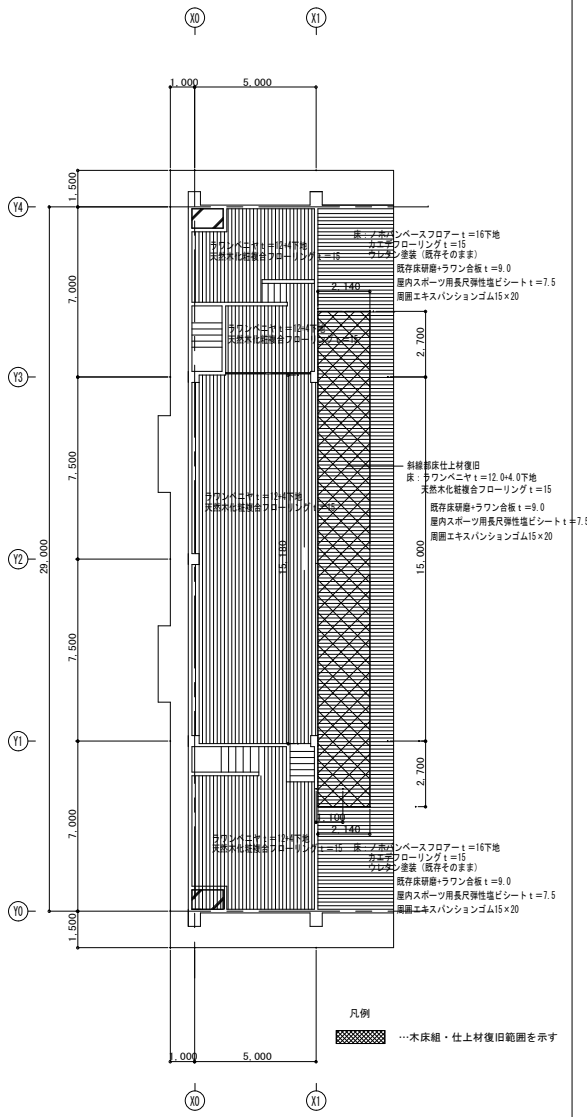
図面番号 K-06



改修 1階 平面図（基礎立上）



改修 1階 平面図（床組材復旧）



改修 1階 平面図（仕上材復旧）

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

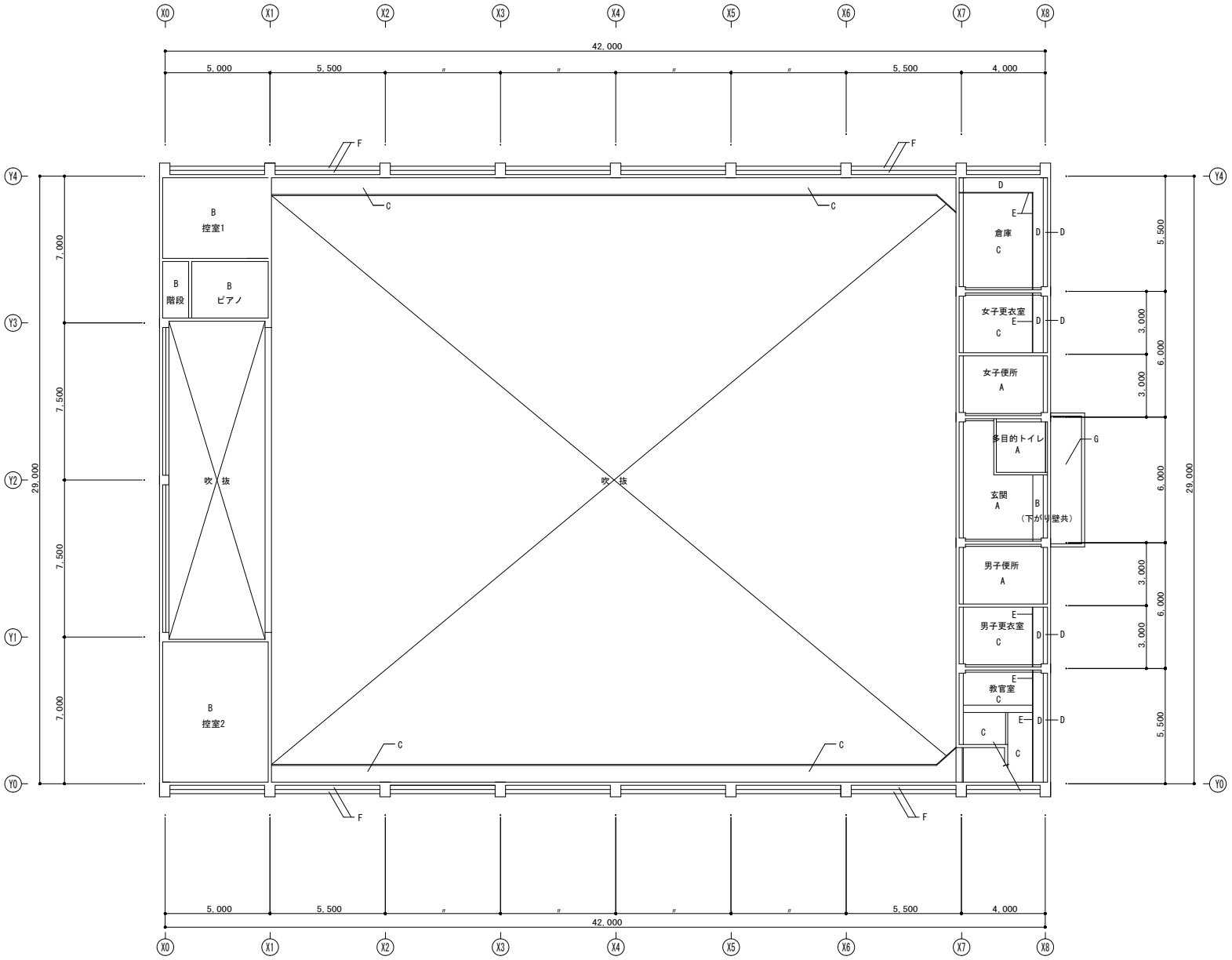
工事名称
令７一単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　ステージ廻り床伏図

縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-07



既存　1階　天井伏図

改修仕上げ

A	化粧石膏ボードｔ＝9.5（既存そのまま）
B	LGS野縁下地化粧石膏ボードｔ＝9.5
C	モルタル面：RB種下地調整+EP-G
D	石膏ボードｔ＝12.5（ＧＬ）シナ合板ｔ＝5.5目透かし+ＣＬ（下がり壁共）
E	木製見切縁 WP
F	梁下端：高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）+防水複層塗材E
G	軒天：高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）+外装薄塗材E

控室1.2、階段、ﾋﾟﾛﾃﾞ：ふところ1.5m以上天井野縁の補強　建築工事監理指針Ｐ255による

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

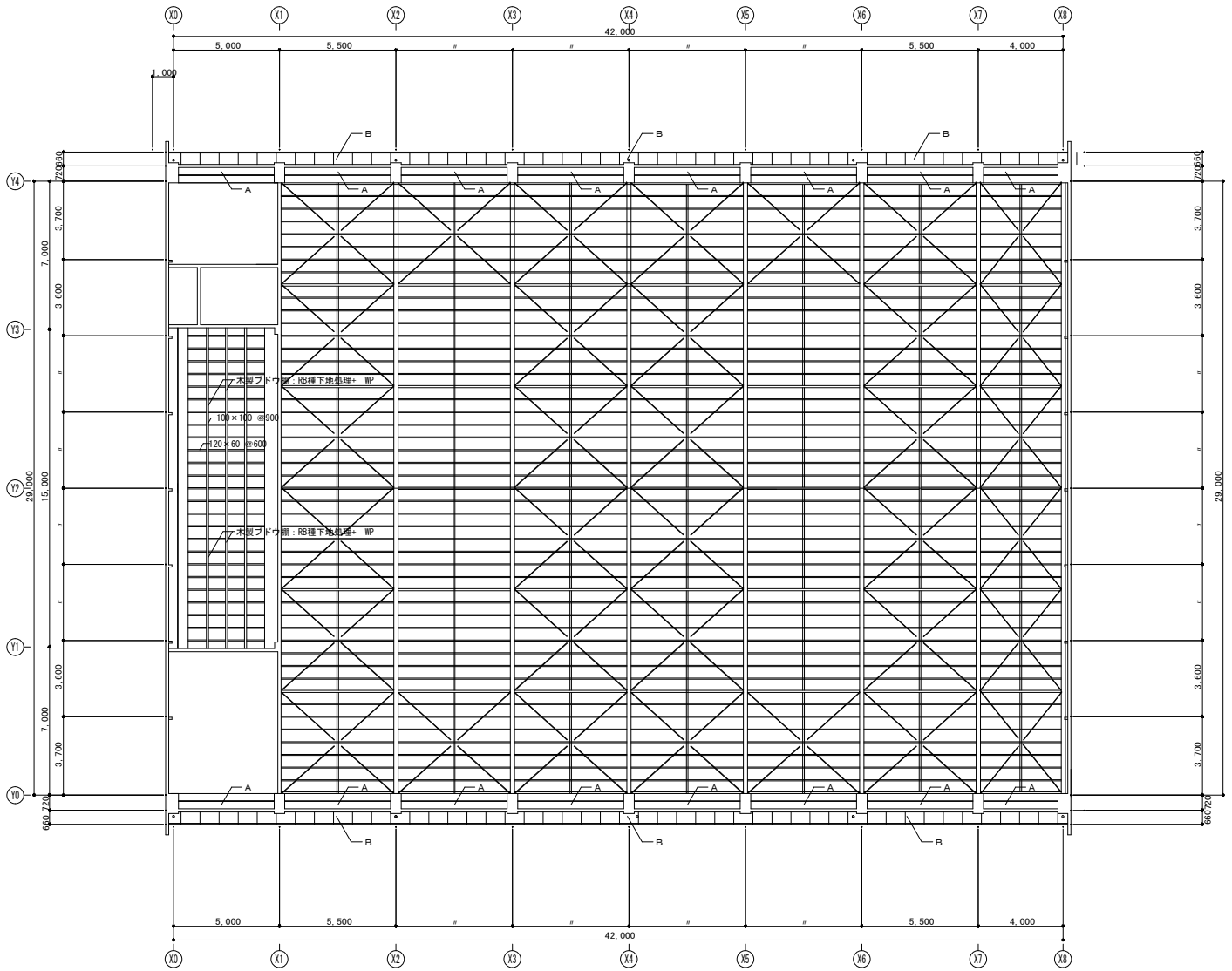
工事名称
令７一単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　1階　天井伏図

縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-08



改修仕上げ

A	木ックス：木製　WP
B	LGS野縁25下地+木片セメント板ｔ＝12.0+ＥＰ

改修　2階　天井伏図

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

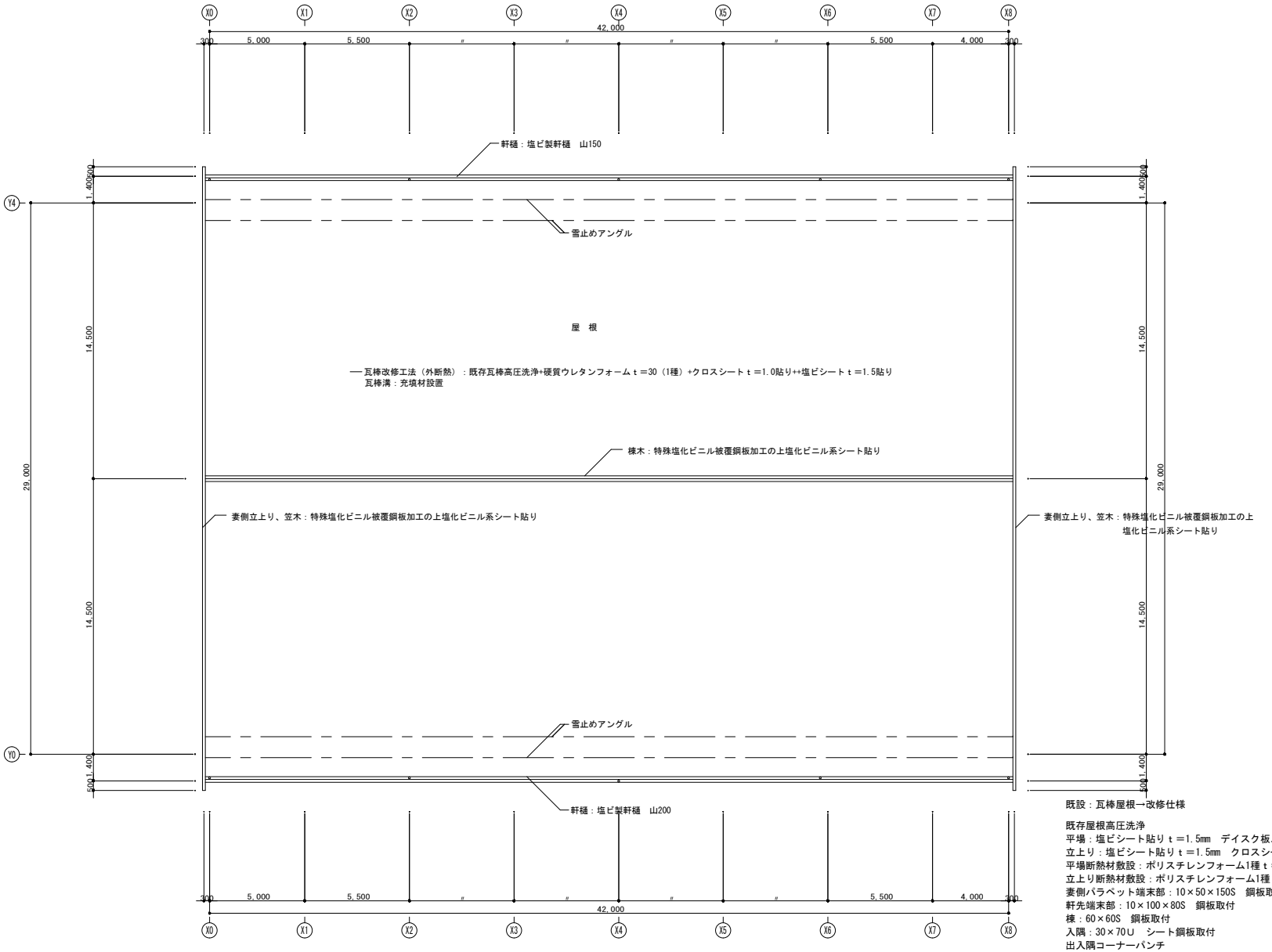
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　2階　天井伏図

縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-09



改修　屋根伏図

既設：瓦棒屋根→改修仕様

既存屋根高圧洗浄
平場：塩ビシート貼りｔ＝1.5mm　デイスク板、クロスシート共
立上り：塩ビシート貼りｔ＝1.5mm　クロスシート共
平場断熱材敷設：ポリスチレンフォーム1種ｔ＝30
立上り断熱材敷設：ポリスチレンフォーム1種ｔ＝30
妻側パラペット端末部：10×50×150S　鋼板取付
軒先端末部：10×100×80S　鋼板取付
棟：60×60S　鋼板取付
入隅：30×70U　シート鋼板取付
出入隅コーナーパンチ
ドレン納め：塩ビ製ドレン、ｷｬｯﾌﾟ共　10ヶ所
雪止めアングル用フアスナー取付　48ヶ所/面　192ヶ所
雪止めアングル取付

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特　記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

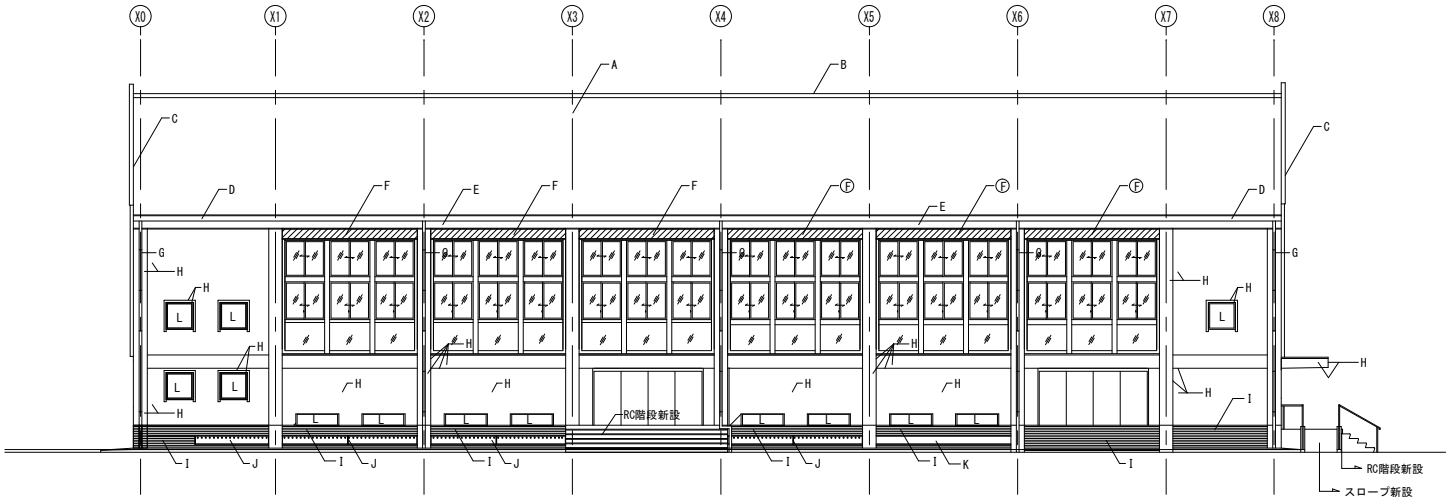
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　屋根伏図

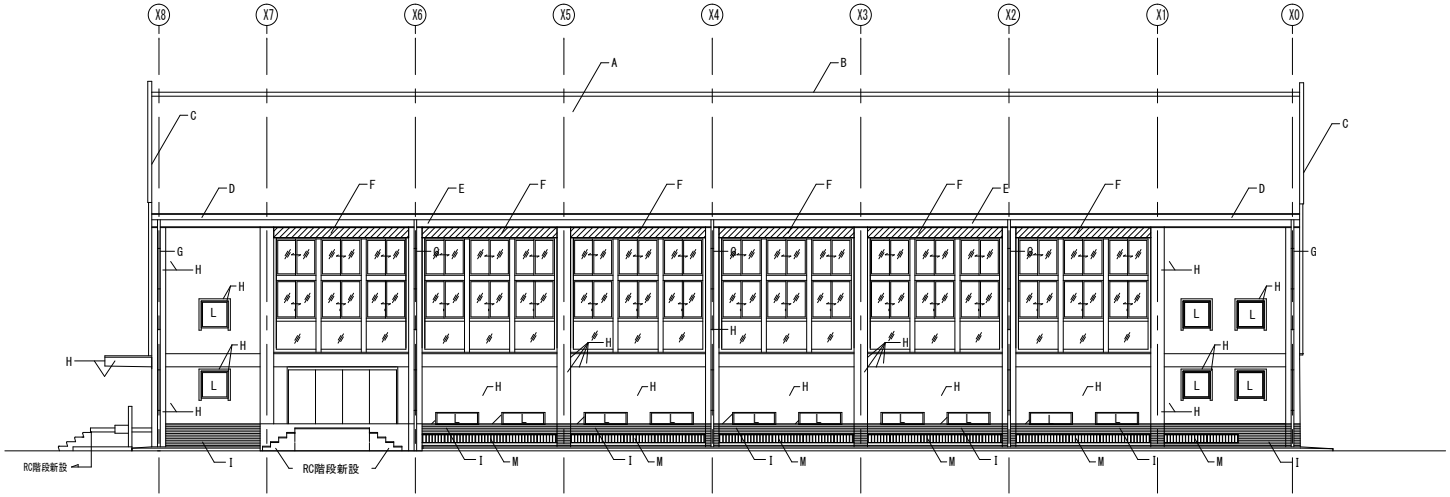
縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-10



南側　立面図



北側　立面図

・外壁事前調査：目視、打診による確認、マーキング、計測、図面記入
・高圧水洗い：50ＭＰａ　0.3mm以下：ひび割れフイラー処理
・コンクリートひび割れ部（Ｕカットシーリング材充填工法）
　⇒　（ポリウレタンシーリング施工後、塗装下地としてポリマーセメントモルタル塗り）
　　10mm×10mm～15mm：100m
・ひび割れ0.2mm未満　可とう性エポキシ樹脂：250m
・浮き部：アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法　20m2

凡例

A	瓦棒改修工法（外断熱）：既存瓦棒高圧洗浄+硬質ウレタンフォーム t＝30（1種）
	+クロスシート t＝1.0貼り++塩ビシート t＝1.5貼り　瓦棒溝：充填材設置
B	棟木：特殊塩化ビニル被覆鋼板加工の上塩化ビニル系シート貼り
C	妻側立上り、笠木：特殊塩化ビニル被覆鋼板加工の上塩化ビニル系シート貼り
D	軒樋：カラー塩ビ製山高200
E	鼻隠し：LGS野縁下地+構造用合板 t＝12.0+12.0カラー鉄板包み t＝0.4
F	斜線部：鉄骨胴縁下地アルミパネル t＝2.0加工取付
	現場発砲ウレタン t＝30吹付　取合い：シール充填
Ⓕ	斜線部（外壁）延焼ライン部分：鉄骨胴縁下地アルミパネル t＝2.0
	裏面（ロックウール t＝30充填）加工取付　取合い：シール充填
G	竪樋：カラー塩ビパイプΦ100
H	外壁：（柱、壁）躯体高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）+防水複層塗材E
I	基礎廻り：高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）の上トップコート
J	換気口塞ぎ：アングル下地アルミパネルt=2.0加工周囲シール充填 通気孔Φ50@125
K	換気口塞ぎ：コンクリート打設差し筋アンカーD10 @200
	コンクリートFC21　鉄筋D10縦、横@200シングル
L	アルミパネル t＝2.0加工取付
M	既存 FB-30×5　丸鋼Φ13　下地処理の上錆止め塗装+DP　ステンレス防虫網付き

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図	特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

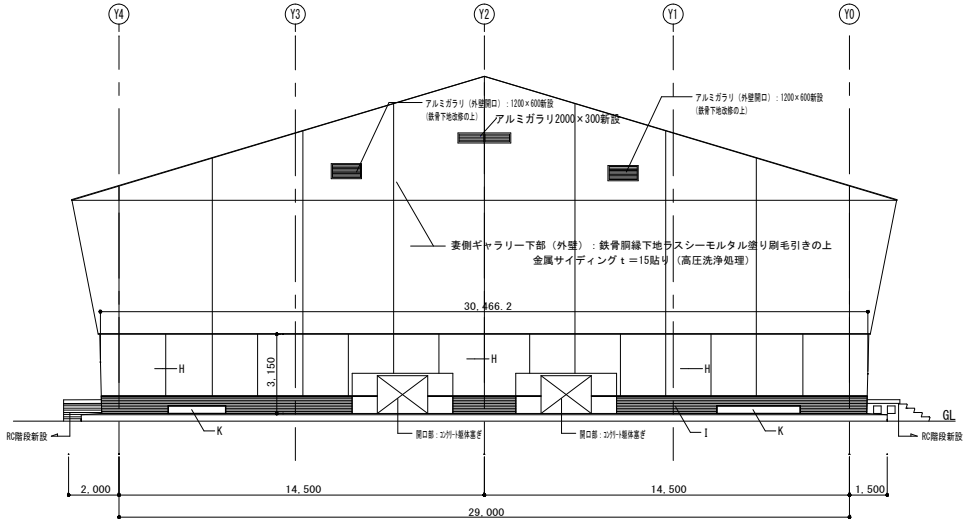
工事名称
令７ー単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　南・北側　立面図

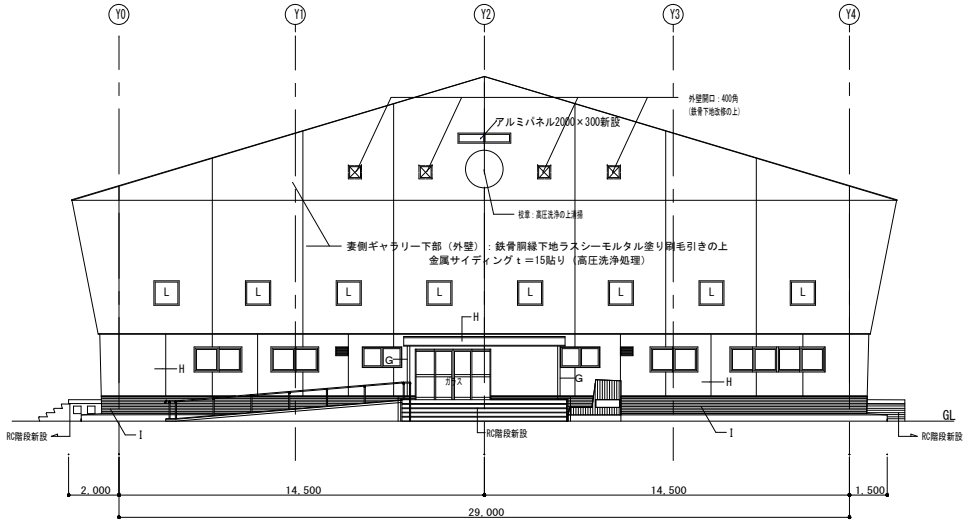
縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-11



改修　西側　立面図



改修　東側　立面図

・外壁事前調査：目視、打診による確認、マーキング、計測、図面記入
・高圧水洗い：50ＭＰａ　0.3mm以下：ひび割れフイラー処理
・コンクリートひび割れ部（Ｕカットシーリング材充填工法）
　⇒　（ポリウレタンシーリング施工後、塗装下地としてポリマーセメントモルタル塗り）
　　10mm×10mm～15mm：100m
・ひび割れ0.2mm未満　可とう性エポキシ樹脂：250m
・浮き部：アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法　20m2

凡例

A	瓦棒改修工法（外断熱）：既存瓦棒高圧洗浄+硬質ウレタンフォームｔ＝30（1種）
	+クロスシートｔ＝1.0貼り++塩ビシートｔ＝1.5貼り　瓦棒溝：充填材設置
B	棟木：特殊塩化ビニル被覆銅板加工の上塩化ビニル系シート貼り
C	妻側立上り、笠木：特殊塩化ビニル被覆銅板加工の上塩化ビニル系シート貼り
D	軒樋：カラー塩ビ製山高200
E	鼻隠し：LGS野縁下地+構造用合板ｔ＝12.0+12.0カラー鉄板包みｔ＝0.4
F	斜線部：鉄骨胴縁下地アルミパネルｔ＝2.0加工取付
	現場発砲ウレタンｔ＝30吹付　取合い：シール充填
Ⓕ	斜線部（外壁）延焼ライン部分：鉄骨胴縁下地アルミパネルｔ＝2.0
	裏面（ロックウールｔ＝30充填）加工取付　取合い：シール充填
G	竪樋：カラー塩ビパイプΦ100
H	外壁：（柱、壁）躯体高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）+防水複層塗材E
I	基礎廻り：高圧洗浄+下地調整塗材（C-1）の上トップコート
J	換気口塞ぎ：アングル下地アルミパネルt=2.0加工周囲シール充填　通気孔Φ50@125
K	換気口塞ぎ：コンクリート打設差し筋アンカーD10 @200
	コンクリートFC21　鉄筋D10縦、横@200シングル
L	アルミパネルｔ＝2.0加工取付
M	既存 FB-30×5　丸鋼Φ13　下地処理の上錆止め塗装+DP　ステンレス防虫網付き

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

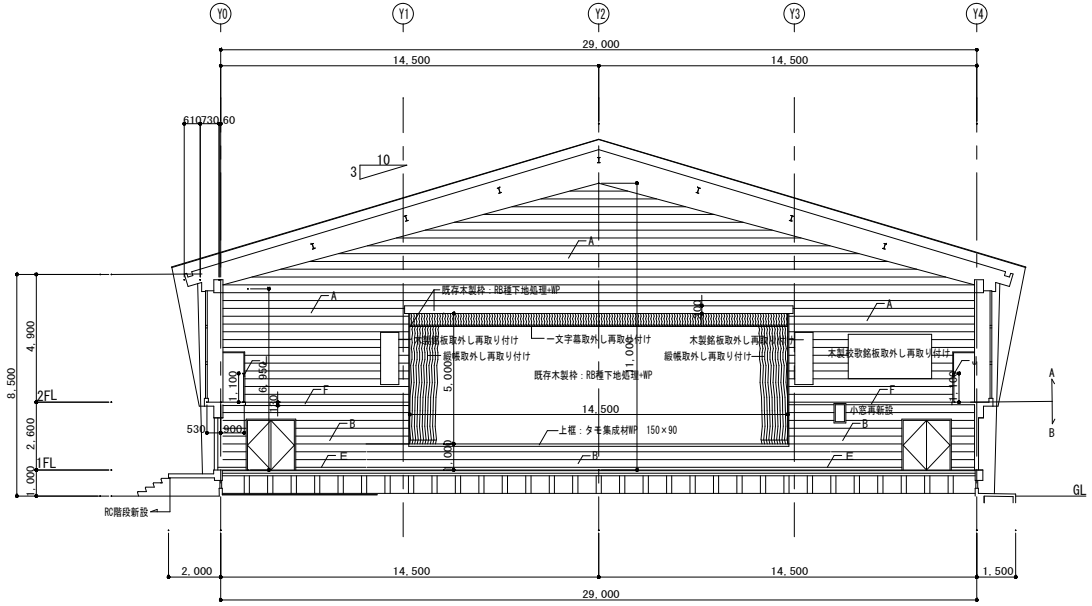
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容　**改修　西・東側　立面図**

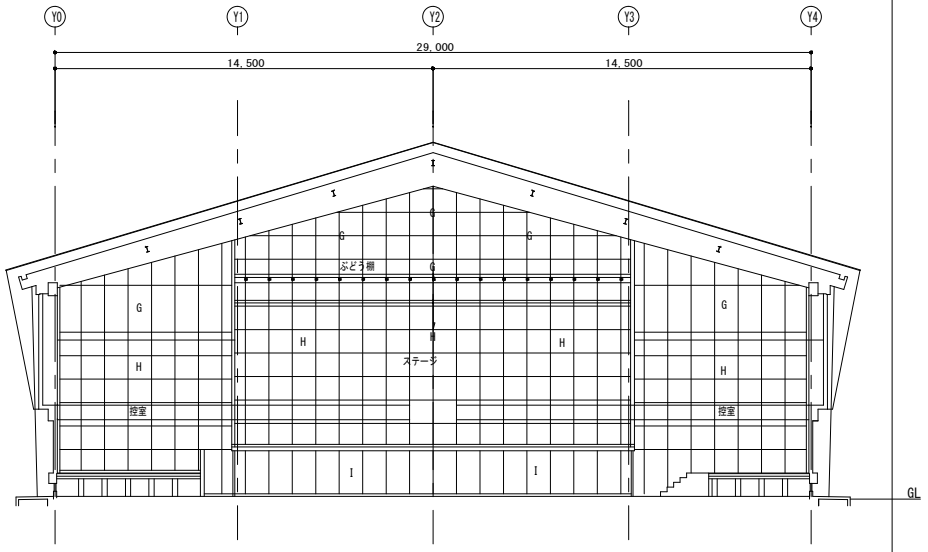
縮尺　1:100（A1）　1:200（A3）

関東区分　工事監理

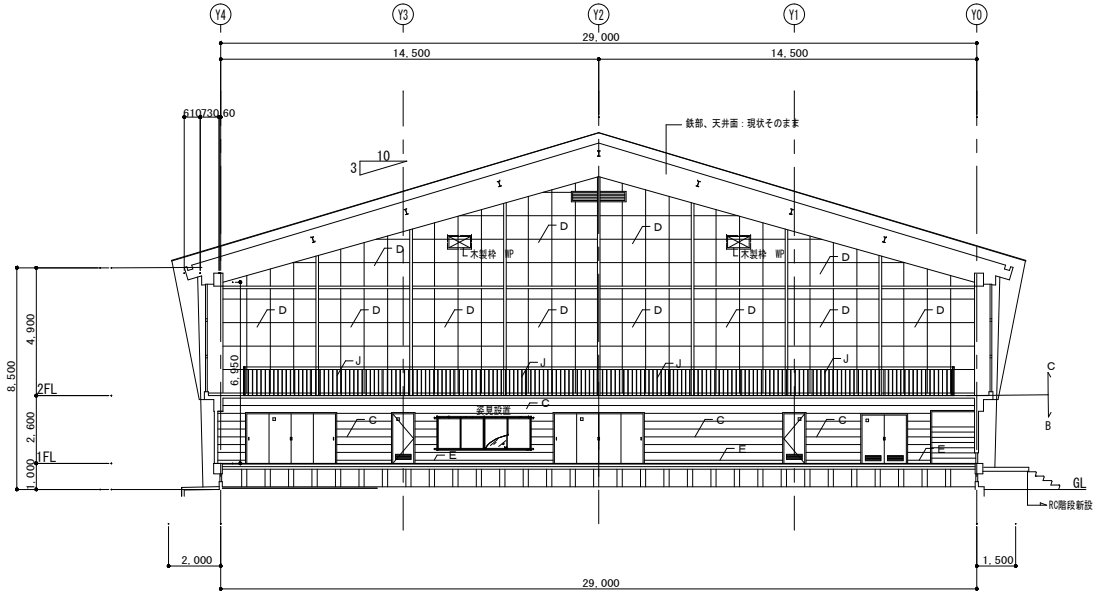
関東番号　K-12



改修　西側　断面図



改修　西側　断面図



改修　東側　断面図

凡例

A	木胴縁下地+有孔ラワン合板ｔ＝5.5+大型有孔積層化粧材ｔ＝15 （グラスウールｔ＝50入り　24ｋ）
B	木胴縁下地+ラワン合板ｔ＝5.5+大型積層化粧材ｔ＝15
C	LGS65下地+ラワン合板ｔ＝5.5+大型積層化粧材ｔ＝15
D	LGS100+縦木胴縁下地+有孔シナ合板ｔ＝5.5目透かし+ＣＬ（グラスウールｔ＝50入り24ｋ）
E	木製巾木H＝100×25　WP
F	木製幕板　120×25　WP
G	木胴縁40×25@450の上ラワンベニヤｔ＝5.5下地貼り
H	LGS100+縦木胴縁下地+シナ合板t5.5+CL
I	LGS胴縁W65下地珪酸ｶﾙｼｭｳﾑ板ｔ＝6.0
J	鉄部：RB種下地処理の上EP

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

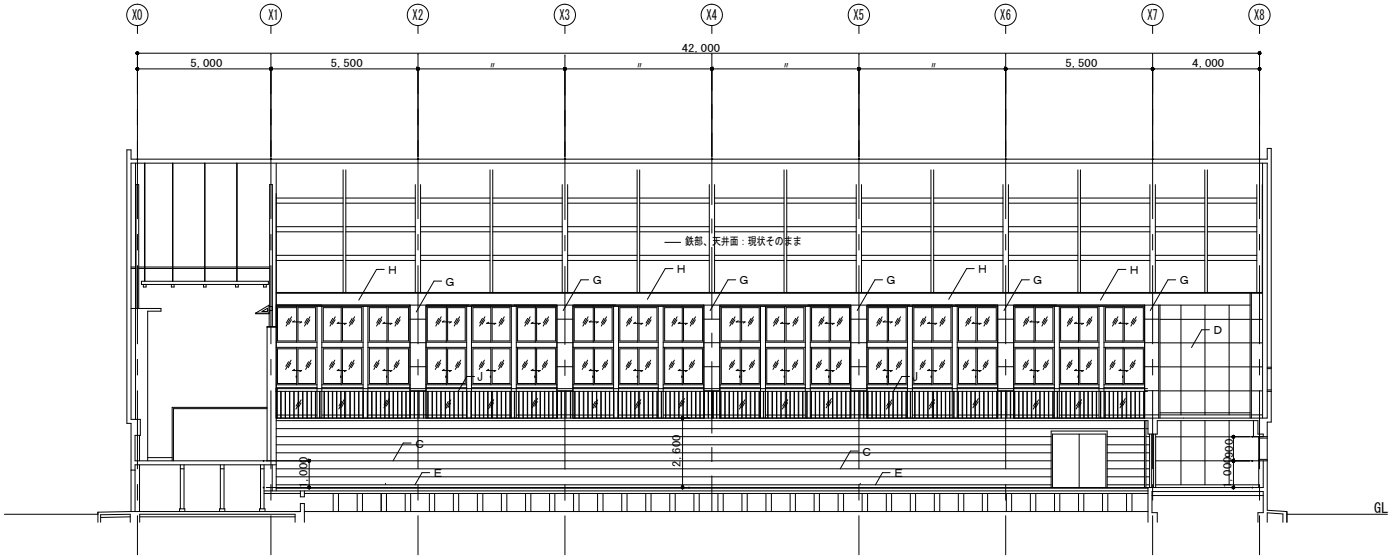
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　西・東側　断面図

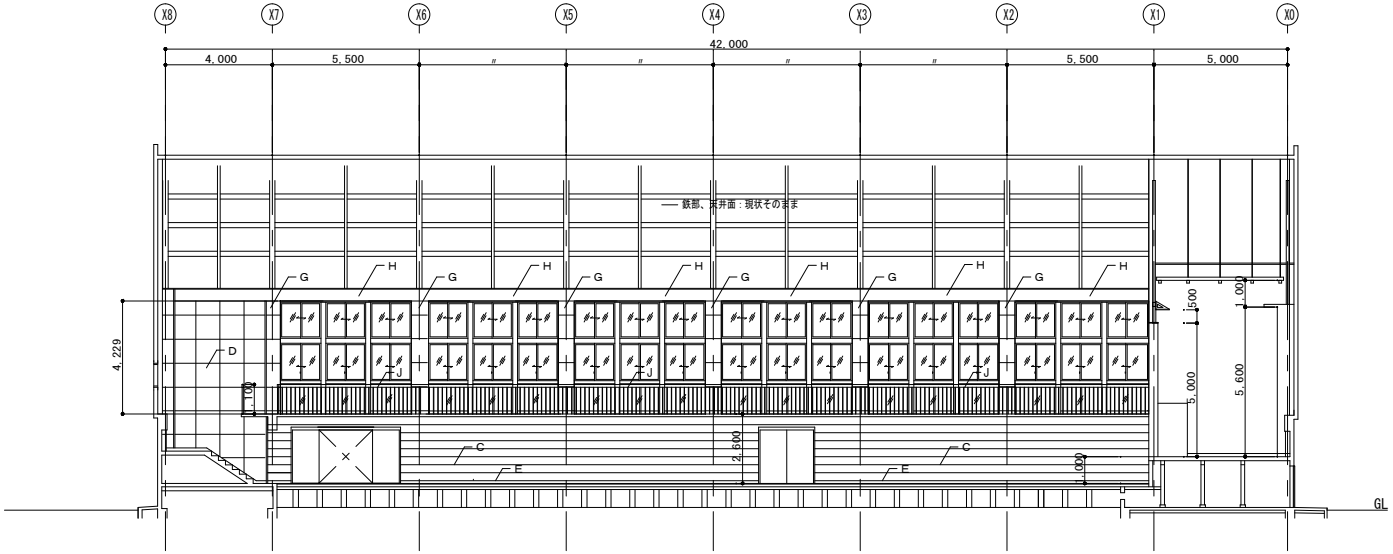
縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-13



北側　断面図



南側　断面図

凡例

A	木胴縁下地+有孔ラワン合板ｔ＝5.5+大型有孔積層化粧材ｔ＝15
	（グラスウールｔ＝50入り　24ｋ）
B	木胴縁下地+ラワン合板ｔ＝5.5+大型積層化粧材ｔ＝15
C	LGS65下地+ラワン合板ｔ＝5.5+大型積層化粧材ｔ＝15
D	LGS100下地+縦木胴縁下地有孔シナ合板ｔ＝5.5目透かし+ＣＬ（グラスウールｔ＝50入り 24ｋ）
E	木製巾木H＝100×25　WP
F	木製幕板　120×25　WP
G	LGS65下地+縦木胴縁下地+有孔シナ合板ｔ＝5.5目透かし+CL（グラスウールｔ＝50入り 24ｋ）
H	モルタル面下地処理RB種+EP−G
J	鉄部：RB種下地処理の上EP

塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

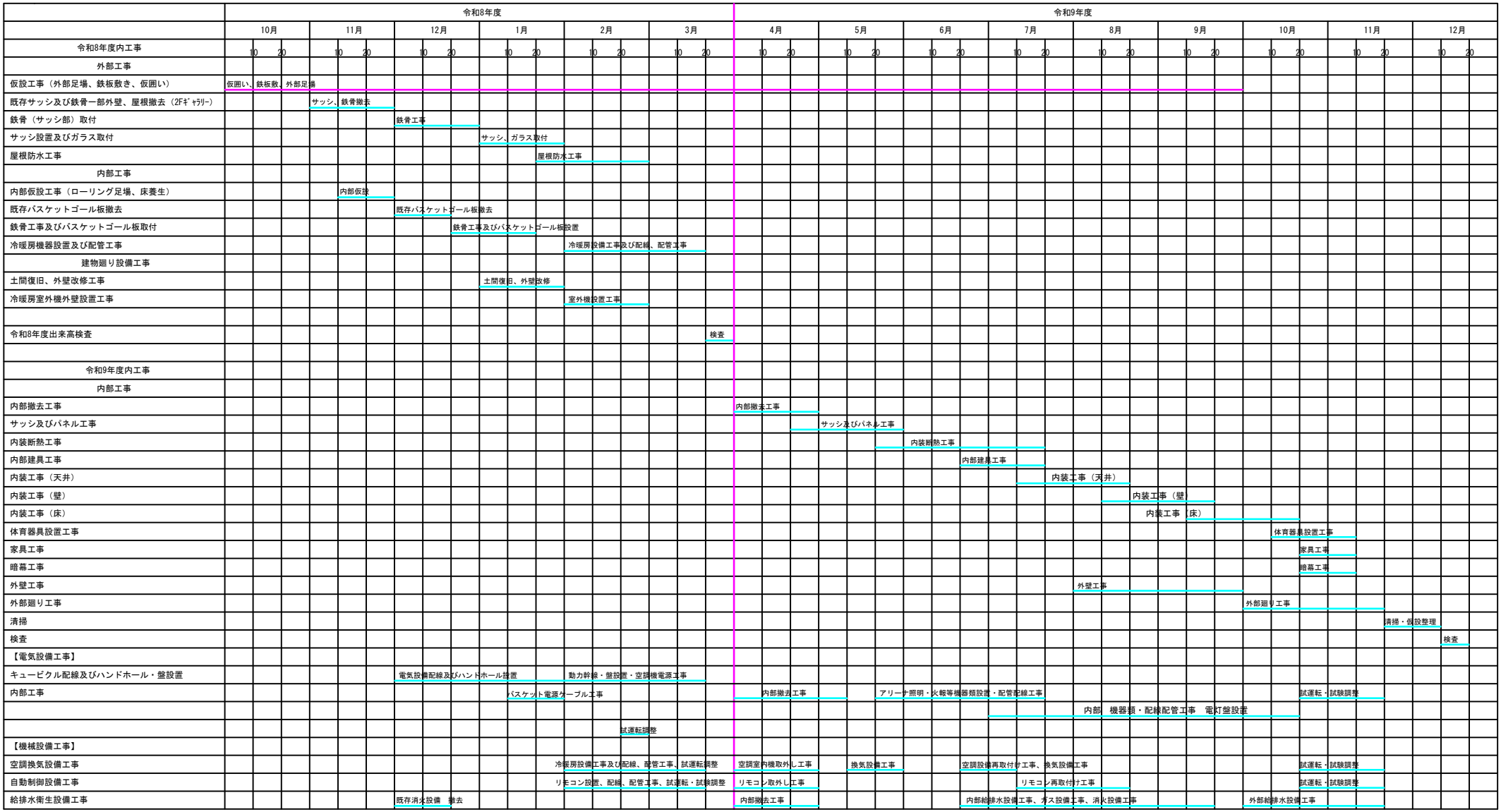
工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
改修　南・北側　断面図

縮尺
1:100 (A1)
1:200 (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-14



塩竈市教育委員会教育部教育総務課
塩竈市本町1番1号
TEL:022-362-7744
FAX:022-365-3347

承認	審査	検図	製図

特記

改訂番号	改訂月日	改訂内容

業務番号

工事名称
令７－単　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅲ期）工事監理業務委託

図面内容
工事工程表（参考）

縮尺
N:S (A1)
N:S (A3)

図面区分　工事監理

図面番号　K-15